

東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

【募集期間】 令和6年6月3日(月)から令和6年6月24日(月)

【意見提出者数】 17 人

【意見件数】 50件

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数 (件)	市の考え方
1	1.運営方針	2.登録できる方	・登録者の年齢制限をなくしてほしい。 ・年間3500万円以上の市税を投入しているのに、利用者が限定されているのは不公平である。	4	本市デマンド型交通は、財政負担とサービス水準との均衡を念頭に、本市の交通環境を取り巻く状況に留意しつつ、以下の視点に基づき地域公共交通の充実を図ることを目的としています。 ① 公共交通空白地域の解消 ② 子育てしやすい環境づくり ③ 介護を受けない元気な高齢者を増やす 現在の実験運行期間中の登録対象者は、「東久留米市に住民登録されている70歳以上の方、妊婦の方、0～3歳児」としていますが、本格運行に向けては、高齢者については、運転免許証の返納を促す取組として、自主返納した65歳以上の方も登録対象者を加えるとしています。 また、子育て世帯については、登録対象者に対する登録者の割合が、高齢者と比べ高く需要が多いこと、また、子育て世帯向けのアンケート調査結果等を踏まえ、利便性向上を図るため対象年齢の拡大を行っても、0～3歳児の人口が、実験運行開始前に比べ減少傾向であることから、運行事業者や他の公共交通事業者に与える影響も少ないため、0～5歳児(小学校就学前の6歳児を含む)を登録対象者とするとしています。 ご意見の年齢制限の撤廃は、対象者の拡大に伴う利用者の増加により、他の公共交通事業者の経営へ影響を及ぼす恐れがあることや、財政負担が増加することなどから困難であると考えます。 なお、今後も、本市の交通環境を取り巻く状況等に留意するとともに、利用状況等の把握に努め、財政負担とサービス水準の均衡を念頭に、利便性の向上等に努めます。

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数 (件)	市の考え方
2	1.運営方針	6.運行形態	・自宅まで迎えに来てくれないという話を聞いたが、どうなっているのか知りたい。	1	本市デマンド交通の運行形態は、 ① 自宅または利用登録時指定場所から共通乗降場 ② 共通乗降場から自宅または利用登録時指定場所 ③ 共通乗降場から共通乗降場 としています。 利用者のご自宅前の道路の幅員が狭い場合等については、登録時に自宅以外の乗降場所をご指定いただいています。
3		7.共通乗降場	・東京病院、複十字病院、田無病院、堀之内病院等への運行を加えてほしい。 ・市民がよく使っている市周辺の病院などにも行けるようにしてほしい。 ・児童館を追加してほしい。	6	現在、市外の医療機関の共通乗降場は、「公立昭和病院、都立多摩北部医療センター」に設置していますが、利用者アンケートの結果や公共交通事業者へ及ぼす影響を考慮したうえで、市内の医療法で定められた病院であるアルテミス ウイメンズ ホスピタル及び久留米ヶ丘病院のみ追加するとしています。 なお、「東京病院」をはじめとする市外の医療機関の共通乗降場への追加については、運行事業者へのヒアリングでは、運行の効率性や乗合に影響するとのご意見、また、公共交通事業者からは、経営へ影響するとのご意見をいただいています。 また、本市デマンド型交通は、利用者の増加に比例してお断り件数が増加しており、共通乗降場の追加により、利便性の低下等の影響が生じる可能性があると考えています。よって、その他の公共公益施設の共通乗降場の追加については、本格運行に伴い運行の効率化が期待されるAIを活用した交通システムを導入することとしていますので、本格運行後の運行状況等の把握に努め、改めて追加について検討します。
4		8.運行車両及び台数	・現在のジャンボタクシー型車両ではなく、サイズの小さな車両であれば、自宅までの細い道にも入れるし、コストが抑えられるのではと思う。 ・自宅が狭い道に面しており、自宅前まで来てもらえない。そのため、小型車にしてほしい。 ・乗合率が低いのであれば、細い道でも走行できる小型車が良いと思う。(軽自動車でも良い。)	4	本市デマンド型交通は、乗合方式として運行しており、令和5年度における1運行当たりの利用人数は1.71人/回となりますが、本格運行に向けては、運行の効率化が期待されるAIを活用した交通システムを導入することとしており、乗合率の向上が期待されます。 また、実験運行中において8人での乗合利用実績もあることから、現行規格車両としています。よって、利用者のご自宅前の道路の幅員が狭い場合等については、登録時に自宅以外の乗降場所をご指定いただいています。

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数 (件)	市の考え方
5	1.運営方針	9.利用料金	・利用料金を300円位に下げしてほしい。 ・他の公共バス等の運賃と比べて運賃が高い。 ・シルバーパスが無料なので、料金を下げしてほしい。 ・1人500円は高すぎる。	5	利用料金については、市内には既にバス事業者やタクシー事業者による交通手段が確立されていることから、民業圧迫とならないことを念頭に、バス停間を行き来するバスより高く、ドア・ツー・ドアで移動できるタクシーより低く設定した経緯があります。 実験運行中の利用者アンケートでは、料金の値下げを求めるご意見もありましたが、公共交通事業者へのヒアリングでは、経営へ影響するとのご意見をいただいたことなどを踏まえ、本格運行に向けては、民業圧迫を考慮し、他の公共交通との棲み分けを行い、これまでの利用料金を維持するとしています。
6		10.運行日	・土日祝日も運行してほしい。	1	登録対象者の8割以上は高齢者の方であり、実験運行での利用者アンケート結果では、移動目的が通院や公共施設への移動とした利用が多く、これら施設の利用は、平日が多いと考えられることから、運行の効率を高め、また、財政負担を考慮し、月曜から金曜の運行としています。
7		11.運行時間	・通院で利用するため、朝晩の運行時間を延長してほしい。 ・運行時間を7時～19時にしてほしい。	2	タクシーの利用者が多い通勤、通学の時間帯である午前9時前、午後5時以降の運行は、タクシー事業者の経営への影響が考えられます。 本格運行に向けては、これまでと同様に民業圧迫を考慮し、タクシー等の民間事業者との棲み分けを行いながら、通勤、通学時間帯を避けた運行としています。
8		12.予約受付時間等	・通院の復路の利用など、利用時間が不確定な外出の際や、急な利用については、予約が取れないため不便である。 ・9時から10時の時間帯は、通院利用の予約で混み合っていると思われるが、予約がとりづらいため、車両台数を増やすことを望む。 ・電話が繋がらず、予約が取りづらい。	6	本格運行に向けては、実験運行中の乗合率やお断り発生件数等の状況の改善に向けて、運行の効率化が期待されるAIを活用した交通システムを導入するとしています。 本システムを導入することにより、オペレーターの技量の影響を受ける現行の人的交通システムと比べ、より細かい間隔で経路設定されるなど、効率の良い配車が可能となり、乗合率の向上が期待されます。 また、予約から利用までの時間の短縮、また、パソコンやスマートフォンなどからの予約にも対応が可能となることから、電話も含め予約のとりやすさにつながるものと考えております。

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数 (件)	市の考え方
9	2.意見・提案	計画全般・コミュニティバス	・デマンド型交通の利用は、事前登録が必要であり、また、登録しても事前予約が必要であるなど、手続きがわかりづらく煩雑であり、できない方がいる等のことから、デマンド型交通には反対であり、気軽に乗れるコミュニティバスが良い。 ・定時定路線のコミュニティバスとして、商業施設や文化、集会施設などをルートに加えれば、市民全体の利便性の向上により、利用者が増加し、利用料収入が増加する。また、市内商店街等へ貢献するものと考ええる。 ・定時定路線のコミュニティバスであれば、AI交通システムの導入は不要であり、市側の負担が抑えられる。また、事務の煩雑さが軽減されるものと考ええる。 ・やる気、知恵を出し工夫すれば、コミュニティバス運行はなんとかできるのではないかな。 ・いつでも誰でも気軽に安価で定時に利用できる、市民が自由に行動できるコミュニティバスやコミュニティタクシー等の早期実現をお願いする。 ・小平市のコミュニティバスは、車体が小さく、車両がすれ違いできそうもない道路も、すれ違いできるように歩道を少し凹ませたり工夫して運行している。東久留米市でもできるのではないかなと思う。	13	地域公共交通の充実に向けては、財政負担とサービス水準との均衡を念頭に、本市の交通環境を取り巻く状況に留意しつつ実施していくこととしています。 本市の公共交通空白地域は、一団のまとまりではなく、交通便利性の高い地域の狭間に存在しており、平成27年度に実施した道路幅員調査の結果では、本市には狭隘な道路が多く存在することが確認されており、定時定路線運行となるコミュニティバス等の運行による公共交通空白地域の解消は難しいものと確認されています。 また、現在の本市の交通環境を取り巻く状況として、都市計画道路等の整備の進展に伴う公共交通網に大きな変化等が見られないことから、本市デマンド型交通については、令和7年度から、これまでの実験運行で確認された課題の解決に向けた施策を実施しつつ、本格運行に移行するとしています。 なお、登録対象者の事前登録等の手続きについては、今後も丁寧な対応に努めます。

No	大分類	小分類	ご意見の概要	意見数 (件)	市の考え方
10	2.意見・提案	障害者や要介護者等の対応及び乗車介助について	・障害者の移動の対応については、どのような対応を考えているのか、障害者の方も登録できるようにしてほしい。 ・「公共交通空白地域の解消」とは、「公共交通機関を使えない市民にそれに代わる交通手段を確保すること」と考えるが、介助が必要とする要介護の高齢者や、要介護ではないが、「歩行器をもっているとバスに乗降できない」等の事由で外出しづらい高齢者も登録対象とすべきと考える。 ・車いす利用者に対しては、福祉車両で送迎する福祉有償運送があるが、利用できる団体が1団体しかないため、車いすのまま乗車し利用できる車両を導入したうえで、登録対象にしてほしい。 ・障害者、病弱者、ケガで通院など年齢にかかわらず、交通弱者は誰でも利用できるようにしてほしい。 ・杖や荷物を持った高齢者や子育て中であれば、子供を抱っこしたまま、もしくは、子供の手をひいて荷物を持った方、複数の乳幼児をお連れの方の乗降は、転倒の危険がある。乗降の介助を検討してほしい。	6	障害者の移動支援については、現在、市ではガソリン費の助成やタクシー費の助成等を実施しております。また、要介護等、一人では公共交通機関を利用することが困難な方も含めた支援としては、福祉有償運送があります。よって、障害者や要介護者等を対象とした福祉施策としての交通支援事業の充実と棲み分けを行っていることから、本市デマンド型交通については、高齢者や子育て世帯を登録対象者としています。 なお、実験運行中の本市デマンド交通の利便性の向上については、これまで利用者のご意見などを踏まえ、利用開始時間について午前9時から乗車できるよう運行時間の変更を行ないました。 また、今般、複数の乳幼児をお連れの利用者のご意見を受け、新生児対応のチャイルドシートを設置しました。 今後も、本市の交通環境を取り巻く状況等に留意するとともに、利用状況等の把握に努め、財政負担とサービス水準の均衡を念頭に、利便性の向上等に努めます。
11		その他	・「くるぶー」の認知度が上がり利用者が増えたことと思う。運転手の休憩等、労働環境に配慮してあげてほしい。	1	自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図るため定められた国の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等を踏まえ、引き続き運行事業者へ適切な指導等に努めます。
12			・下里付近は、東久留米市役所へ向かうよいルートのバスがない。	1	地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けましては、これまでもバス事業者に道路整備の計画、進捗状況などの情報提供を継続的に行い、バス路線拡充への働きかけなどを行っています。本件ご意見についてもバス事業者へお伝えします。
合計				50	